

演題番号 : 02-16

●演題名

A 特別養護老人ホームの管理栄養士と多職種連携による、ALS 利用者の食事支援の考察

●サブタイトル

訪問栄養食事指導による、QOL の向上とその効果について考える

●発表者氏名・共同研究者

西澤 文恵／台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか

●要旨

筋萎縮性側索硬化症（以下 ALS という）利用者は、病状の進行により様々な障害を発症する。その一つである嚥下障害や上肢筋力低下は食べ物の摂取が上手くできなくなる、栄養不良に陥りやすい、体重減となる等の特徴がある。また体重減は生命予後が不良であると報告されている。今回、主治医（B クリニック）の指示にて管理栄養士が行う「訪問栄養食事指導」を導入するにあたり、介護保険施設（A 特別養護老人ホーム）の管理栄養士と言語聴覚士等、多職種が連携・協働することで、人が生きる上での楽しみの一つである「食事」を通して、ALS 利用者の QOL の向上とその効果について考える。

●抄録本文・図表

I. 研究目的

「食事」は生命維持に欠かせない必須の栄養素を摂取するために、食べ物を食べる行為であるが、ALS 利用者は病状の進行と共にそれらが困難となる。しかし、管理栄養士や言語聴覚士等が介入し、連携・協働することで、嚥下機能や筋力等が低下する中でも、生活の質の向上を図り、その効果について検証する。

II. 研究の背景

2021 年の介護保険報酬改定では、新たに介護保険施設に所属する管理栄養士による「訪問栄養食事指導」が実務可能となった。

III. 研究方法

ALS 利用者の「訪問栄養食事指導」時の対応と変化について、その記録から考察する。

期間：令和 3 年 4 月～令和 3 年 10 月

事例：要介護 5、60 代男性、妻と長男の 3 人暮らし。

ALS 発症後 5 年経過、在宅ワークにて就労中。PEG 造設、気管切開後人工呼吸器装着。

<倫理的配慮>本人・家族・関係機関に説明し、同意を得て個人が特定できないように配慮した。

IV. 研究結果

介護保険施設（A 特別養護老人ホーム）と主治医の B クリニックと業務委託契約締結後、ALS 利用者宅にて、管理栄養士による訪問栄養食事指導を開始する。初回アセスメントでは体重減を認め、主治医の指示のもと第 1 段階として、家庭で食べやすい食事の提案・調理指導が行われた。また栄養は胃瘻で併用しているため、経口は楽しみを優

先、最終ゴールは胃瘻からミキサー食を注入することを多職種間で共有した。管理栄養士による月 2 回の定期訪問時には、本人の嗜好を確認、妻が調理しやすい方法等を提案し、必要時言語聴覚士と同行し嚥下機能評価を実施した。しかし体重減は防止できず、体重に対する必要栄養量充足率の不足を認め、妻と栄養量の確保についてスケジュールリング等も実施した。そのような状況の中、ご飯をミキサー食で胃瘻注入した際には笑顔で「お米の香りがした」と食事を楽しまれる言葉が聞かれている。

V. 考察と結論

食べること、栄養状態を維持することは、生命の維持だけでなく、「自身の家族や仲間と一緒に時間を和やかに過ごすため」「『分かち合い』を実感・共有するため」「料理を作ってくれた人の愛を実感するため」「味を楽しむため」など、人生の楽しみや尊厳など、様々な目的や意義が込められている。ALS 利用者は嚥下機能が困難になる中で、食事をする事への意欲低下や飲み込みづらさからの恐怖心や不安感等が出現する。しかし管理栄養士や言語聴覚士等の指導が的確に行われることで、ALS 利用者は「食事」のもつ本来の目的や意義を確認することで、QOL を良好に保つことができる。そのことは ALS 利用者の生きる意欲にもつながると考察する。また介護を担う家族や支援者も、本人の喜ぶ笑顔や感謝の言葉から、食事を通してのコミュニケーションの必要性や重要性を理解し、よりケアが充実する効果があると考察する。

参考文献：木田耕太、林健太郎、清水俊男